

令和4年度

教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書
(令和3年度事業)

鏡野町教育委員会

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっています。

本報告書は、令和3年度における鏡野町教育委員会の活動及び事務について点検及び評価を行い、その概括を報告するものです。

II 点検及び評価の対象

次の項目について、令和3年度の実績に基づき点検・評価を行いました。

- ①鏡野町教育委員会の活動状況
- ②鏡野町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

III 点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

① 教育委員会の開催

教育委員会は、定例会を毎月1回と、必要に応じて臨時会を開催しています。令和3年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催しました。毎回全員が出席し、十分な時間をかけて審議及び協議を行いました。

| 日にち | 主な議決・協議事項 |
|-------|---|
| 4月23日 | 鏡野町立図書館条例施行規則の一部改正について 鏡野町立学校評議員の委嘱について 鏡野町社会教育委員(兼 公民館運営審議会委員)の委嘱について 鏡野町総合文化施設運営審議会委員の委嘱について 鏡野町立図書館協議会委員の委嘱について 令和3年4月補正予算について あて職の割振りについて |
| 5月21日 | 教育長職務代理者の指名について 令和3年6月補正予算について |
| 6月25日 | 鏡野町立認定こども園設置規則の一部改正について 鏡野町大学生等生活応援給付金給付要綱の制定について 鏡野町無形文化財保存継承事業費補助金交付要綱の制定について |
| 7月21日 | 鏡野町郷土館運営委員会委員の委嘱について 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について |
| 8月26日 | 鏡野町学校給食食物アレルギー対応食に係る医師意見書作成料補助金交付要綱の改正について 鏡野町教育支援運営委員会設置要綱を廃止する訓令と鏡野町子ども応援事業実施要綱を制定する告示について 令和3年9月補正予算について |

| | |
|--------|---|
| | 令和3年度学校等訪問について |
| 9月22日 | 令和3年度 教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書 鏡野町立学校情報機器等整備基金条例の制定について |
| 10月18日 | (臨時会) 報告第1号「鏡野町立小学校の教育環境のあり方」答申について |
| 10月27日 | 令和3年度学校等訪問の結果について |
| 11月18日 | 鏡野町学校力向上事業実施要綱の廃止について 鏡野町立小学校の教育環境のあり方検討委員会設置要綱の廃止について 公の施設に係る指定管理者の指定について 令和3年12月 補正予算について |
| 12月22日 | 鏡野町立幼稚園保育料条例施行規則の廃止について 鏡野町総合文化施設条例施行規則の一部改正について 鏡野町立学校の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の改正 について 鏡野町立幼稚園保育料徴収条例の廃止について 鏡野町総合文化施設条例の一部改正について |
| 1月27日 | 鏡野町学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について |
| 2月21日 | 鏡野町家庭学習用モバイルルーター貸与事業実施要綱の制定について 令和4年度当初予算について 令和4年度3月補正予算について 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式出席について 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式告辞について |
| 3月9日 | (臨時会) 県費負担教職員の任免について |
| 3月24日 | 鏡野町就学援助規則の改正について 鏡野町学校運営協議会設置等に関する規則の改正について 令和4年4月1日鏡野町行政組織条例改正に伴う整理規則の制定について 鏡野町立中学校生徒通学費補助金交付要綱の廃止について 鏡野町学校評議員設置要綱の改正について 鏡野町立上齋原幼稚園児延長・預かり保育実施要綱等を廃止する告示 の制定について 鏡野町教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する 内規の廃止について 鏡野町教育委員会所管に属する学校の宿日直勤務の基準に関する規程 の廃止について 日上山城史跡保存整備委員会設置運営規則の廃止について 令和4年度 教育目標・基本方針・重点課題について 鏡野町立幼稚園条例の制定について 鏡野町立学校条例の一部改正について |

| | |
|--|---|
| | 鏡野町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 鏡野町体育施設条例の一部改正について |
|--|---|

② 総合教育会議の開催

総合教育会議は地教行法第1条の4に規定された会議で、教育大綱の策定、教育・学術・文化の振興のための重点的施策、児童・生徒の生命または身体に関する緊急措置などについて、首長と教育長が対等に協議及び調整を行うもので、必要に応じて随時開催をしています。令和3年度の開催及び内容は次のとおりです。

| | |
|--------|-------------------|
| 10月18日 | 小学校の教育環境(あり方)について |
|--------|-------------------|

③ 研修

例年各種研修会等に参加し識見の向上に努めています。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの研修会が中止になりましたが、可能な研修会には参加するよう努めました。

| | |
|-------|---|
| 6月21日 | 美作地区市町村教育委員会連絡協議会春季研修会 「確かな学力を育み、いじめ・不登校等を低減する『効果のある指導』の組織的展開」 |
|-------|---|

④ 施設訪問

所管施設の現状把握を目的に、町内の全小、中学校及び幼稚園、保育園、こども園、公民館のうちからいくつかの施設を訪問しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、下記のとおり施設訪問を行いました。

| | |
|--------|-------------------------------|
| 10月 5日 | 上齋原公民館・奥津公民館・羽出公民館・泉公民館・奥津小学校 |
| 10月 6日 | 郷公民館・大野小学校・香々美小学校 |
| 10月 8日 | 中谷公民館・鶴喜小学校・大野公民館 |
| 10月19日 | 香北公民館・香北小学校・鏡野中学校 |
| 10月22日 | 富小学校・富公民館・小田公民館 |
| 10月26日 | 香南公民館・南小学校・芳野公民館 |

2 教育委員会が管理執行する事務

① 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定など教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針は、原案や資料を提出し、教育委員会で協議や審議を行っています。規則、告示及び訓令の制定、改廃は、教育委員会で審議し承認を得たのちに施行しています。教育予算は、事務局が各学校等の意見を踏まえて作成し、教育委員会で協議し、町長部局を通じて議会に上程しています。

② 人的管理に属する事務

町立小中学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、学力向上や特別な支援を要する児童生徒への対応など、学校組織強化を目指して行っています。また個々の教職員の資質・指導力向上を図るため、校内、校外における様々な研修を実施

するとともに、各校と連携を図りながら学校運営に関する必要な指示、連絡、指導助言を行っています。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育及び就学前教育

① 学力の向上

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校活動に様々な制約があった中、可能な限り教育課程に基づき児童生徒の教育活動を行うように進めました。学力向上については、「学習習慣の形成」と、「書く力・伝える力の育成」の2つの方針のもと、各校全職員で家庭学習の定着に向けた共通理解を図り、宿題提示方法の工夫や児童生徒の意欲を引き出す評価方法、考えを書いたり伝えたりする授業場面の設定、読書推進などに取組みました。また、町で統一した連絡ノートと家庭学習スタンダードを活用しながら、保護者への啓発も行いました。また、GIGA スクール構想の充実に向け、配備された児童生徒一人1台の端末活用を進めました。

これらの取組の結果、改善した項目もありますが、まだまだ課題も多くみられます。引き続き家庭とも連携しながら、学習時間の確保や書く力・伝える力の育成のための取組みを確実に進めていきます。

【全国学力・学習状況調査】※平均正答率の全国との差

| | 年度 | 国語 A | 国語 B | 算数・数学 A | 算数・数学 B | 英語 |
|-----|--------|-------|------|---------|---------|------|
| 小学校 | 平成30年度 | -7.7 | -3.7 | -6.5 | -4.5 | |
| | 令和元年度 | -1.8 | | -1.6 | | |
| | 令和2年度 | -2.8 | | -3.1 | | |
| | 令和3年度 | 0.3 | | -3.2 | | |
| 中学校 | 平成30年度 | 0.9 | 0.8 | 0.9 | -1.9 | |
| | 令和元年度 | 0.2 | | -1.8 | | -4 |
| | 令和2年度 | -1.35 | | -3.8 | | -5.9 |
| | 令和3年度 | -7.6 | | -14.2 | | |

注)1. 令和元年度から、それまでの各教科の A,B がまとめられ、一体的に問う問題形式に変更されました。中学校の英語は3年ごとに行われています。

2. 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が行われなかったことから、岡山県学力・学習状況調査の結果を表示しています。全国学力・学習状況調査の対象学年が小学校6年・中学校3年であるのに対し、岡山県学力・学習状況調査は小学校3～5年生、中学校1～2年生に対して実施しています。

② 豊かな心・健やかな体の育成

令和3年度は鏡野町生徒指導推進連絡協議会を3回開催し、保こ幼小中で「保こ幼小中の連携の推進」、「メディアコントロールを含めた基本的な生活習慣の形成」に取り組みました。

保こ幼小中の連携については、小学校区での連絡会や鏡野町教育研修会の部会での連携

なども含め、教職員が情報を共有し、子どもの発達段階を踏まえた指導の系統性を考慮したり、生徒指導面や就学に向けての情報の引き継ぎをしたりして、よりよいつながりに向けて情報の連携に努めました。

また、スマホやSNSを含むメディアについては、その使用方法が生活習慣の乱れに繋がるケースもあり、児童生徒には、メディアを禁止するのではなく望ましい使い方を伝えていくことが必要です。各校では、PTAとも連携し、家庭でのルール作りなどに取り組みました。中学校では生徒会が中心となって岡山県が実施するスマホサミットに参加し、メディアとの付き合い方などについて情報発信を行いました。

地域を巻き込んだ生徒指導については、三世代交流や学校開放などにより今後も地域と連携し、情報を共有していくことが必要です。

いじめについては、積極的な認知による未然防止と早期対応に組織として取り組みました。軽微なものから積極的に認知することから、件数は増加していますが、早期対応につながりました。不登校については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と情報を共有して、一つ一つの事案に丁寧に根気強く対応しました。その結果、不登校・長期欠席の児童生徒の数に大きな変化はありませんが、個々では登校する日が増えたり、鶴山塾に定期的に参加したりと外出する機会が増え、状態の改善が見られました。

また、学校教育課のスクールソーシャルワーカーが保健福祉課の臨床心理士と連携しながら、幼稚園、保育園、こども園、小中学校の巡回相談を行うことで、学校と園、行政、外部機関との情報共有や連携をスムーズに行うことができました。

【いじめ・長期欠席・不登校件数】※各年度3月の状況

| | | いじめ | 長期欠席 | 不登校 |
|-----|--------|-----|------|-----|
| 小学校 | 平成30年度 | 4 | 9 | 3 |
| | 令和元年度 | 10 | 8 | 2 |
| | 令和2年度 | 6 | 10 | 2 |
| | 令和3年度 | 15 | 8 | 4 |
| 中学校 | 平成30年度 | 0 | 16 | 11 |
| | 令和元年度 | 1 | 19 | 13 |
| | 令和2年度 | 1 | 15 | 9 |
| | 令和3年度 | 2 | 17 | 5 |

③ 教職員の資質・指導力・組織力の向上

町教育研修会で部会ごとにテーマを決め、指導案の検討、公開授業などを通して授業研究や実践交流、情報交換を活発に行い、教職員の資質や指導力の向上を図りました。音楽部会、図画工作美術部会、特別支援部会、養護部会には幼稚園・保育園の職員も参加し、園校種間の連携につながるような研究も行いました。

中学校は、令和2年度より岡山県の指定を受けている「教科指導支援事業」を、令和3年度も継続して実施しました。この事業は、一人の教員が複数学年の授業を担当する「タテ持ち方式」の研究ですが、令和3年度は新たに英語科へと拡充し、数学科及び英語科で実施しました。定期的に教科会を開催し、日常的にOJT(On-the-Job-Training)を行うことで、指導

力、授業の質の向上などの効果を得ることができました。令和4年度はこの取組を国語科にも広げ、実践を継続していく予定にしています。

各校での講師を招請しての校内研修会や校外の研修会・研究発表会への参加は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施が困難でした。

夏季の教職員全員研修会は、岡山大学から中山芳一准教授をお招きして、非認知能力の育成についての講演を、感染症対策として各校園の参加人数を限定して実施しました。

【鏡野町教育研修会開催状況】

| | 部会数(休部を除く) | 研修会回数合計 |
|--------|------------|---------|
| 平成30年度 | 15部会+2編集部 | 62回 |
| 令和元年度 | 13部会+2編集部 | 54回 |
| 令和2年度 | 14部会+2編集部 | 58回 |
| 令和3年度 | 14部会+2編集部 | 60回 |

④ 特別な支援

各校の状況に応じて町費講師等の加配を行い、児童・生徒の個々のニーズにあったきめ細かい支援に努めました。

「鏡野町手をつなぐ育成会」と連携した各学校の特別支援学級に対する助成や、保健福祉課、保健指導推進センターなどとの連携による各校、園の巡回相談や、教育支援委員会などを通じ、通級指導教室や特別支援学級の利用につながりました。

【特別支援学級の状況等】

| | 年度 | 特別支援学級 児童生徒数 | 特別支援学級数 | 町費特別支援講師数 |
|-----|--------|-----------------|---------|-----------|
| 小学校 | 平成30年度 | 29 | 8 | 8 |
| | 令和元年度 | 36 | 8 | 8 |
| | 令和2年度 | 38 | 8 | 10 |
| | 令和3年度 | 41 | 10 | 10 |
| 中学校 | 平成30年度 | 15 | 3 | 1 |
| | 令和元年度 | 17 | 3 | 2 |
| | 令和2年度 | 18 | 3 | 2 |
| | 令和3年度 | 21 | 3 | 2 |

【就学前通級指導教室利用者数】※毎月の利用者数合計

| | |
|--------|-----|
| 平成30年度 | 43人 |
| 令和元年度 | 22人 |
| 令和2年度 | 27人 |
| 令和3年度 | 28人 |

⑤ 安全確保と教育条件の整備

令和3年度の施設整備等については、鶴喜保育園の用地の選定を行い、小中学校に緊急地震速報機器の設置や学校ファイルサーバーの更新を行いました。また、芳野こども園・香南保育園・奥津保育園に防犯カメラを設置し、南小学校と鏡野中学校の便所の洋式化を図り、鶴喜小

学校の排水施設改修工事を行いました。小規模な修繕については、随時対応し安全安心でより良い教育環境の整備に努めました。

児童生徒の安全については、各校において危機管理マニュアルや防災マニュアルの見直しを行い、避難訓練、引き渡し訓練等を実施し、具体的な対応や体制づくりを行っています。

通学路の安全については、平成27年2月に策定した「鏡野町通学路交通安全プログラム」では5年に1回合同点検を実施することになっています、令和3年度に報告のあった各学校等からの通学路の改善要望、38箇所現状については、内容を一つ一つ精査を行い、鏡野町通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検を10箇所行いました。この10箇所中、令和3年度中に対応したものは5箇所、令和4年度以降に対応する予定は5箇所となっています。10箇所以外については、各学校、建設課やくらし安全課と協議を行い、町で対応が可能なものは、できる限り早急に行うとともに、警察や県等の対応が必要なものについては、それぞれの機関にお願いしています。

【通学路安全点検】

| 年度 | 箇所数 | 備考 |
|--------|------|------------------------|
| 平成29年度 | 32箇所 | 交通危険箇所点検 |
| 平成30年度 | 11箇所 | 防犯上危険箇所点検 |
| 令和元年度 | 15箇所 | 防犯上(6箇所) 交通安全上(9箇所) |
| 令和2年度 | なし | 交通危険箇所点検 |
| 令和3年度 | 10箇所 | 交通危険箇所点検 |

注)「鏡野町通学路交通安全プログラム」

児童生徒及び園児が安全に通学や通園ができるように、通学路の安全確保を図るため、関係機関（鏡野町教育委員会・鏡野町建設課・鏡野町くらし安全課・岡山県美作県民局建設部・津山警察署・鏡野町内小中学校・鏡野町内幼稚園・保育園・こども園）が連携して、継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施の効果把握や対策の改善・充実を行います。

(2) 社会教育

① 生涯学習の推進

生涯学習の推進については、様々な時期や場面に応じた学習機会を提供し、誰もが生涯にわたって学習するテーマを持ち、自由に選択して学ぶことができるよう中央公民館を中心に12の地区公民館を拠点として事業を行いました。それぞれの公民館では主催講座、自主講座を開催しており、町民が目的に合わせて学習をしています。

中央公民館ではコロナ禍の影響もありましたが、大集会室、講座室、各会議室や総合文化施設などを活用し主催講座9講座、自主講座17講座を開催しました。

地区公民館でもコロナ禍の中、講座・教室を開催しましたが、地域活動の文化祭・運動会・世代間の交流行事などは中止になる場合もありました。行事の企画、実施にあたっては、地域づくり協議会や地域住民が中心となって取り組むことが多く、学習活動の広がりを見せています。公民館活動の担い手のひとつである文化協会会員の多数が、鏡野地域の町民であることから、今後も引き続き町内全体の会員を増やすよう進めて参ります。

【地区公民館の講座・教室数】

| | 講座・教室 | | 講座・教室 | | 講座・教室 |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 芳野 公民館 | 13 | 香南 公民館 | 16 | 羽出 公民館 | 9 |
| 大野 公民館 | 20 | 香北 公民館 | 7 | 奥津 公民館 | 6 |
| 小田 公民館 | 17 | 郷 公民館 | 19 | 上齋原公民館 | 14 |
| 中谷 公民館 | 13 | 泉 公民館 | 17 | 富 公民館 | 11 |

おおむね50歳以上の町民などを対象としたシニアスクールはコロナ禍の影響もあり令和3年度は休校となりました。

人権教育については、コロナ禍の中、講演会の代わりに人権問題講演冊子を作成し各戸に配付を行いました。

図書館は利用登録者数が1万1千人を超え、貸出密度(町民1人当たりの延べ貸出冊数)が、7.4で利用者も貸し出し冊数も県下で高い水準を保っています。蔵書の充実やより良い資料の選定と収集を図ることはもちろん、「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などによる子どもの本との出会いの提供や一度に借りられる本の冊数を10冊から20冊に増やすなど、利用の増加を図りました。

【図書館の利用登録者数等】

| 年度 | 利用登録者数 | 開館日数 | 入館者数 | 貸出冊数 |
|-------|--------------------------------------|------|---------|----------|
| 令和2年度 | 11,615人 (内訳) 町内6,762人 町外4,853人 | 278日 | 47,668人 | 108,592冊 |
| 令和3年度 | 11,884人 (内訳) 町内6,992人 町外4,962人 | 288日 | 44,965人 | 119,246冊 |

文芸振興では、万葉のみち青少年文芸選奨(現代詩・短歌・俳句・川柳の4部門)、香々美川文芸選奨(短歌・俳句・川柳の3部門)の表彰を行いました。

【文芸選奨の応募者数】

| 年度 | 万葉のみち青少年文芸選奨 | | | | | 香々美川文芸選奨 | | | |
|-------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------|----|----|-----|
| | 現代詩 | 短歌 | 俳句 | 川柳 | 合計 | 短歌 | 俳句 | 川柳 | 合計 |
| 令和2年度 | 21 | 128 | 294 | 83 | 526 | 17 | 94 | 65 | 176 |
| 令和3年度 | 12 | 97 | 174 | 208 | 491 | 16 | 95 | 64 | 175 |

芸術活動では、コロナ禍により町文化祭は中止となりましたが、OKUTSU芸術祭への助成や総合文化施設、中央公民館を利用し写真、絵画などの芸術作品の展示を行いました。今後も様々な分野の活動を支援して参ります。

施設整備については、総合文化施設改修工事のための実施設計、香北公民館新築工事、泉公民館新築工事、羽出公民館改修工事など実施しました。

今後も町民のみなさまに使いやすい施設となるよう努めて参ります。

② 青少年の健全育成

子どもたちの支援として、土曜日教育支援事業、放課後子ども教室3教室、学校支援地域本部事業などを行い、かがみのっ子表彰についてはコロナ禍の影響により各小学校を訪問し表彰式を行いました。また、令和元年7月から開始した家庭共育支援チーム「ぼちぼちの部屋」で、子育て中の保護者を対象に家庭問題などの相談の機会を設けるとともに、中高生の居場所作りを試験的に開催しました。

【かがみのっ子表彰者数】

| 年度 | 南 | 大野 | 鶴喜 | 香々美 | 香北 | 奥津 | 富 | 上齋原 | 合計 |
|-------|----|----|----|-----|----|----|---|-----|-----|
| 令和2年度 | 48 | 28 | 18 | 6 | 1 | 10 | 3 | — | 114 |
| 令和3年度 | 52 | 26 | 20 | 6 | 2 | 14 | 4 | — | 124 |

【家庭共育支援チームへの相談件数】

| 年度 | 4月～6月 | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | 合計 |
|-------|-------|-------|---------|-------|----|
| 令和2年度 | 3 | 7 | 8 | 5 | 23 |
| 令和3年度 | 7 | 4 | 10 | 3 | 24 |

③ 文化財の保護

文化財については、郷土博物館や奥津歴史資料館において文化財の展示や体験講座を行

い、郷土学習や文化財保護意識の向上を図り、町内の文化財の適切な保存・管理を行いました。また、平成29年度に岡山県の調査により町内の吉井川でチュウゴクオオサンショウウオの交雑種の存在が確認されたため、引き続き捕獲調査及び一時飼育・隔離飼育を行いました。(60匹を捕獲し、内12匹が交雑種)

(3) 体育振興

① 生涯スポーツの推進

生涯スポーツについては、文化スポーツセンター、B&G海洋センター、鏡野ドームを核として町内13施設でコロナ禍の中、多くの町民が快適にスポーツを楽しむことができるよう管理運営に努めました。

スポーツ推進委員会は地区公民館と連携して、ニュースポーツの指導を行い、高齢者などへのスポーツ普及に努めました。

B&G海洋センターの水泳教室は、初心者コース、チャレンジコース、選手コース、女性スイミングコースなど、目的に応じて運営しました。

総合型地域スポーツクラブ「かがみのスポーツクラブ」は、年間を通じて太極拳や筋バランスストレッチ、ニュースポーツ教室などを開催し、参加者からは好評を得ています。

今後も、会員、各教室参加者を募るとともに、安定的な運営のために、引き続き活動を支援して参ります。

② 体育施設の管理

施設管理については、体育・文化施設を指定管理者により効率的な運営を行いました。

また、各施設をみなさんに安全に気持ちよく利用していただけるよう、文化スポーツセンターの改修とトレーニングルーム増設、トレーニング機器購入などにより利用者の利便性向上を図りました。

また多目的公園の整備についても、工事に着工しました。

令和4年度も奥津町民体育館の改修工事、多目的公園の整備などを行い、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりに努めて参ります。

IV 終わりに

令和3年度の鏡野町教育委員会の事務の管理と執行状況に関する点検及び評価は上記のとおりとなりました。今後も町長部局と密接な連携を図るとともに、町民のための効果的な教育行政の展開に努めてまいります。

